

令和3年度採用 小城市会計年度任用職員 募集案内

受付期間 令和3年1月25日（月） ～ 2月12日（金）

■ 会計年度任用職員とは

令和2年4月に施行された地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）により、これまで嘱託職員や日々雇用職員等として雇用していた職員は、「会計年度任用職員」となりました。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用となります。

1 募集職種・採用予定人員

業務内容、勤務形態、必要な資格等は、別紙「募集職種一覧」のとおりです。内容を必ずご確認の上、応募してください。

試験に関する情報は、小城市役所総務課または出張所窓口で交付するほか、市のホームページでダウンロードできます。

2 勤務条件等

勤務条件等は、次のとおりです。

任用期間	1年以内（別紙「募集職種一覧」参照） ※ 勤務状況により2回まで再度任用する場合があります（最長3年）。 ただし、事業の見直し、施設の民営化等により会計年度任用職員の職が廃止される場合があります。
勤務日、勤務時間	別紙「募集職種一覧」参照
勤務場所	別紙「募集職種一覧」参照
給料・報酬・諸手当	職種区分に応じた給料・報酬のほか、通勤手当、期末手当等が勤務条件により支給されます。 ※ 給料・報酬は、初任給基準から職務経験等に応じ加算されます（上限有り）。 ※ 期末手当は、任期が6か月以上かつ週の勤務時間が、15時間30分以上の場合に支給されます。
年次有給休暇	採用後、6か月を経過した場合に労働基準法の定めにより付与します。
社会保険等	健康保険法等の各法令の定めにより勤務条件に応じて加入します。 ※ 勤務日数、勤務時間によっては加入しない場合があります。
条件付採用	会計年度任用職員として採用後1か月の間は、条件付採用となります。 採用後1か月間を良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。

3 受験資格

年齢、性別、職種は問いません。ただし、地方公務員法第16条の規定に基づき、次のいずれかに該当する方は受験できません。なお、ほとんどの業務でパソコン（ワード・エクセル）を使用します。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・小城市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込方法

次の書類を総務課又は出張所窓口にて提出してください。

(1) 申込書等の請求

- ・申込書及び試験案内は、小城市役所総務課又は出張所窓口で交付するほか、市のホームページでダウンロードできます。

(2) 提出書類

① 申込書

- ・小城市が指定する様式「小城市会計年度任用職員採用試験申込書」を使用してください。
- ・申込書には、必要事項を記入し、写真を貼ってください（写真の裏に記名）。

② 資格等を証明する書類の写し

- ・職種により必要な資格がある場合は、その資格を証明する書類の写しを提出してください。
- ・普通自動車免許証の写しは提出不要です。
- ・取得見込みの方でも受験できますが、令和3年3月31日時点で該当する資格を取得されていない場合は、採用されないことがあります。

※ 障がい者手帳の写し

- ・市では、障がい者の優先雇用を実施しています。障がい者を対象に、若干名の優先雇用を行いますので、履歴書に障がい者手帳の写しを添付の上、提出してください。

(3) 提出方法

提出書類を入れた封筒の表に「会計年度任用職員受験申込」と朱書きし、下記宛先に郵送又は持参にてお申込みください。

(4) 宛て先（持参先）

小城市役所 総務部 総務課 人事給与係
〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田2312番地2

※ 持参の場合は、午前9時から午後5時15分まで受付可能です。

(5) その他

- ・併願を希望する場合は、申込書の「応募職種」欄に複数の職種を記載してください。（一つの申込書で複数の申込みが可能です。）

5 選考試験・合格発表

(1) 選考試験

選考の方法、試験の日時、試験の場所は、担当課よりお知らせします。

※ 市では、障がい者の優先雇用を実施しています。障がい者を対象に、若干名の優先雇用を行います。

(2) 合格発表

試験結果は、文書で通知します。小城市ホームページでの発表は予定していません。

6 受付期間

令和3年1月25日（月曜日）から令和3年2月12日（金曜日）まで、土・日曜日・祝祭日を除く午前9時から午後5時15分まで受付けます。

※ 郵送の場合は、令和3年2月12日（金曜日）までの消印のあるものに限り受付けます。

7 問い合わせ先

募集全般に関し不明な点がありましたら、以下の担当課までお問い合わせください。なお、希望する職種の詳細については、別紙「募集職種一覧」の担当課連絡先へお問い合わせください。

・ 募集全般に関する問い合わせ ・ 申込書の送付先	小城市役所 総務部 総務課 人事給与係 〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田2312番地2 電話：0952-37-6112（直通） 担当：田中、栗原、中島
・ 希望する職種の詳細について	別紙「募集職種一覧」の担当課連絡先

※ この試験の実施に伴い御提出いただいた個人情報は、採用のためにのみ使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。